

5月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年5月16日(火)14時54分～16時16分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭教育長職務代理者、馬場委員、牟田委員、田中委員、大渡委員、山口委員、井手委員、野田委員、松尾委員
事務局：古賀こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、古田こども未来課長、徳永こども未来課参事、小川学校教育課長、真崎学校教育課参事、石橋新しい学校づくり課長、林新しい学校づくり教育監、朝長生涯学習課長、宮原文化課長、井手新文化交流拠点整備室長、草津教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【井手委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和5年4月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
 - 1 はじめに
 - ・運動会、体育大会 5/21：武雄小、御船が丘小、朝日小、武雄北中、川登中、山内中
北方中
5/28：北方小
 - ・雄武町児童交流団が今週決定(6/18開校式)⇒今後、秋田市児童交流団を募集
 - ・学校訪問 西部：川登、山内東、御船、山内西、武雄小、北方小、山内、武雄中
市教委：若木、武内、橘、東川登、朝日、西川登、武雄北、北方中
 - ・武雄市民体育館 5/21 落成式 5/27 オープン
 - 2 新型コロナウイルス感染症の5類移行から1週間(別紙：学校における対応の変更)
 - (1)平時から求められる感染症対策
感染拡大を防止するため、学校教育活動に支障を生じさせることなく、両立が可能な対策については、継続して実施することが有効
 - ・児童生徒への指導 ・児童生徒の健康観察 ・換気の確保
 - ・手指衛生の消毒 ・咳エチケットの指導 等
 - (2)感染流行時における感染症対策
地域や学校において感染が流行している場合は、一時的に活動場面に応じた対策
 - ・マスクの取扱い ・身体的距離の確保
 - ・具体的な活動場面での感染症対策：各教科、学校行事、部活動、給食、登下校 等

3 令和5年度主な新規事業

- ・新文化交流施設エリアの基本設計・管理運営計画の策定
- ・武雄公民館、若木公民館の整備
- ・市史編さん事業の着手
- ・秋田市との児童交流事業
- ・教職員対象のファシリテーター研修
- ・英語力向上事業

4 令和5年度 5.1統計(別紙:小中学校関係)

5 その他

- ・市連P定期総会 5/26(金) 19:00~
- ・中体連の日程 杵島武雄地区:7/1~7/2(土日) 県:7/22~7/23(土日)
- ・県市町教育委員会連合会定期総会研修会(教育長・教育委員) 6/30 14:00Gはがくれ
- ・九州地区市町村教育委員会研修大会(教育長・教育委員) 8/3 13:00 佐賀市文化会館

9 議事【公開】

(1) 提出議案

- 第2号議案 武雄市・秋田市小学校交流事業補助金交付要綱
- 第3号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱
- 第4号議案 武雄市寡婦(夫)控除のみなし適用に関する要綱を廃止する要綱
- 第5号議案 武雄市西九州新幹線利用修学旅行費等補助金交付要綱
- 第6号議案 武雄市官民一体型学校改善検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱
- 第7号議案 武雄市史編さん委員会設置要綱
- 第8号議案 学校薬剤師の委嘱について
- 第9号議案 武雄市地域主体のまちづくり事業補助金交付要綱

(2) 報告事項

- ①自治公民館長の委嘱について
- ②図書館の選書について
- ③各課等からの行事報告

10 議事【非公開】

(1) 協議事項

- ①令和5年6月議会提出「教育に関する報告」について
- ②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取
(令和5年6月補正予算)

(2) 報告事項

- ①令和5年度武雄市学校閉庁日について(変更)
- ②武雄市新文化交流施設エリア整備基本設計業務について

③寄附採納について

11 次回開催日程について

【令和5年7月4日(火)10時40分(こども教育会議終了後)～ 武雄市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

午後2時 54 分 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。今日は少しマスクを外して、それぞれのペースで御準備いただければと思います。教育長さんがおいでではないので、到着されてから教育長のお話等はお伺いすることにして、少し早いですが、5月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

5月は暑さも出てきましたし、この1週間は夏日が続くそうですが、それぞれ教育委員さんも行政の執行部の皆さんもお忙しい中に、できるだけ早い時間で終わればと思いますが、今日は議題が非常に多いですので、質問等をいただきながら、スムーズに進めさせていただければありがたいと思います。

それでは、進めさせていただきます。

議事署名人の指名ということで、5月は井手委員さんになっております。よろしくお願いいたします。

続きまして、非公開の議決についてということで、ここは読み上げさせていただきます。

本日の日程のうち、レジメのほうを見ていただくと分かると思いますが、議事【非公開】に記載しております協議2件、報告事項3件については、公にできないものという理由により、非公開にしたいと思います。非公開とすることに賛成の教育委員の皆さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員挙手ということで、3分の2以上の挙手がありましたので、レジメにあります非公開の議事については、全て非公開といたします。よろしくお願いいたします。

3、前回会議録の承認。4月の会議録は事前にお配りされておりましたので、目を通していただいて、補足なり、または質問なりありましたら、挙手の上、発言をお願いします。A委員さん。

○A委員

1件だけ訂正をお願いします。

13 ページの下から5行目に「自由業」とありますけれども、「自営業」でお願いいたします。

○教育長職務代理者

13 ページ。下から5行目、「自由業」じゃなくて「自営業」ですね。訂正をお願いしておきます。

ほかにございますか〔「なし」と声あり〕。

なければ、前回会議録の承認について、教育委員さんよろしかったでしょうか〔「はい」と声あり〕。

ありがとうございます。それでは、承認されたということで、一部訂正をお願いした上でお願いしておきます。

早速、公開議事のほうに入っていきたいと思います。

今日は、配られている新しいものが第2号議案、第8号議案、加えて前もってはありませんでしたが、第9号議案というのが入ります。資料については、お配りされていますので、後もって読み上げます。

それでは、早速レジュメで行きましたら2ページ目の第2号議案から読み上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

提出議案第2号議案 武雄市と秋田市との児童交流事業補助金交付要綱について説明をお願いいたします。教育総務課長さん。

○教育総務課長

第2号議案 武雄市と秋田市との児童交流事業補助金交付要綱についての補足説明をいたします。資料は当日差し替えということでお配りしている分になります。

提案理由としましては、令和5年度武雄市・秋田市小学校交流事業に要する経費の一部を補助するため要綱を制定するものです。

趣旨は記載のとおりですが、差し替え前が中ほど、3行目ぐらいに「複数の団体に構成される実行委員会等に対し」を、今回、差し替え分で「武雄市と秋田市との市民交流事業実行委員会に対し」と変更しております。これは市長部局、商工観光課のほうで合同で実行委員会を構成しますが、その分と合わせるために変更しております。

事業に要する経費と交流事業参加者負担金、参加者負担金は一応3万円を予定しておりますが、その差額を補助するものです。施行日は交付の日からとしております。

説明は以上でございます。

○教育長職務代理者

また、新たなイベントというか交流事業が始まるということで御説明いただきましたが、この要綱等について御質問がありましたら、挙手をお願いします。

ないようでしたら、一つ一つ承認を取っていきます。

まず、第2号議案 武雄市と秋田市との児童交流事業補助金交付要綱、賛成の教育委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、進めていただければありがたいです。

それでは、第3号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱についての説明をお願いいたします。

○こども未来課長

第3号議案について御説明いたします。

資料は3ページから25ページになります。

提案理由につきましては7ページに記載させていただいておりますが、国や県の要綱に基づきまして、保育施設等において人材確保や環境整備に必要な補助金を交付するために要綱を制定するものです。第2条に交付の対象となる事業を、第3条に交付額の算定方法を定めており

ます。

各事業の交付基準額対象経費につきましては、8ページの別表のとおりとなります。施行日はこの後になりますが、令和5年4月1日から適用することとしております。

なお、要綱につきましては、市長部局作成のため、総務課へ制定の手続を行います。

説明につきましては以上です。

○教育長職務代理者

一応要綱等の中身、別紙も含めて、枚数も多くありますが、趣旨、提案理由につきましては7ページで説明いただきました。前回の牟田委員さんからの御質問等も含めてですが、この内容についても御質問等ありましたらお願いします。細かい事業については8ページから9ページに書いてあります。B委員さん。

○OB委員

第3号議案に関して、武雄市保育対策事業補助金については、本当に今回、いろいろな補助事業を始めていただいて、現場としては大変ありがたく思っております。

その中でも、保育体制強化事業と保育補助者雇上強化事業に関わる点で数点お尋ねしたいことがあります。

まず、保育補助者雇上強化事業においては、保育補助者に関しての該当要件があつて、子育て支援員研修など保育に関する一定の研修を受講したもので、保育に関する40時間の実習を受けたものとあるんですけれども、研修に関しては、昨年度こども未来課にお尋ねしたところ、市のほうでは研修を予定していないので県主催の研修を受講してほしいということでしたが、できれば事業開始初年度は受講者も多いと思うので、何とか市で主催のそういう研修をしていただいたら大変ありがたいとは思いますが、それが厳しいのかどうかということ。

また、保育に関する40時間の実習という要件に関しては、雇用を開始してから40時間を実習として見なしているものなのかどうかという点。

最後にもう一つ、この2つの事業に関して、令和5年度4月1日からの雇用が対象で、既に雇用している方が対象にならないというお話だったと思いますけれども、現状として、こども園関係で、どの園もちょっと人手が足りず、既に保育補助者を雇用しているところが多くて、できれば既に雇用している方々も対象にしてもらいたいという声をたくさん聞くんです。既に雇用しているから事業を利用したいけれども、既に勤めていただいている方の雇用を切って新たに別の方を雇用するというわけにもいかないし、実際、プラスで雇用を増やすのも人件費がかさんでしまい厳しいので、ちょっと利用を検討したけれども、諦めたという園もあるというお話を聞きました。だから、既に事業を実施しているほかの市町においては、そういう雇用要件が入っていないところもあるとお聞きしておりますので、雇用期間の対象制限を外すということは検討していただいたりとか、そういうことはできないのかなというお声を聞いていて、ちょっとお尋ねです。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。現場の声ということで、こども未来課長さん。

○こども未来課長

今の御質問の件で、市のほうで研修をとということではありましたが、申し訳ないですが、今年度、そのような体制での予算づけができていないというところもありますので、県のほうの研修を御紹介させていただいて、対応していただきたいと思っております。

先ほどの雇用に関しては、これが国、県の要綱に基づいて市の要綱を定めさせていただいて、どちらかの事業は当初4月1日からの雇用でなければならないという御説明をさせていただいたんですが、国、県の要綱ができた時点から対象になるということだったので、そこは確認した上で、園のほうに周知をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○教育長職務代理者

B委員さん、よろしいですか。

○OB委員

はい、ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにございますか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、第3号議案の承認を取っていきたいと思います。

第3号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱について、賛成の委員さん方の挙手をお願いいたします。〔賛成者挙手〕。

皆さん賛成ということで、先ほどの質問等につきましては、後もって御検討の上、説明をお願いしておきます。

それでは、第4号議案は26ページになります。

武雄市寡婦（夫）控除のみなし適用に関する要綱を廃止する要綱についての御説明をお願いいたします。こども未来課長さん。

○こども未来課長

第4号議案について御説明いたします。

資料26ページになります。

こちらは税法上の寡婦（夫）控除の対象とならない未婚のひとり親世帯に対して、対象事業における利用者負担額等について、寡婦（夫）控除の適用を受けて算定されるように平成30年9月1日から寡婦控除のみなし適用を実施しておりましたが、令和3年1月1日から施行された地方税法等の一部を改正する法律において、結婚歴のないひとり親についても、ひとり親控除が適用される制度に改正されたため、未婚のひとり親への寡婦控除のみなし適用を終了するものです。

なお、要綱については市長部局作成のため、総務課へ廃止の手続を行います。

説明は以上でございます。

○教育長職務代理者

説明で内容は御理解いただいたかと思いますが、このことについて何かありますか〔「なし」と声あり〕。

よろしいですね。それでは、これも承認を取ってまいります。

第4号議案 武雄市寡婦（夫）控除のみなし適用に関する要綱を廃止する要綱について賛成の教育委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、手続をお願いいたします。

続けて、第5号議案に入ります。

第5号議案 武雄市西九州新幹線利用修学旅行費等補助金交付要綱についての御説明をお願いいたします。学校教育課参事さん。

○学校教育課参事

第5号議案について御説明いたします。資料は27ページから30ページを御覧ください。

提案理由は29ページのとおりですが、趣旨につきましては、昨年度、武雄市西九州新幹線利用修学旅行補助金交付事業において単年度事業として事業を展開しておりましたけれども、この関係で要綱が令和5年3月31日をもって失効となっておりました。令和5年度も新幹線を利用した修学旅行等を通して、ふるさと武雄への誇りを持ち、郷土愛を育むために事業を継続したいと考えております。このために新たに要綱を制定するものでございます。

令和5年度からの補助事業については、修学旅行に加え、体験学習も対象とし、児童・生徒が新幹線を利用する機会を増やしたいと考えております。また、補助金の額も新幹線での移動に係る運賃及び特急料金の片道の実費額といたしまして、昨年が上限を決めて1,000円としておりますけれども、今度は実費額というふうにして、新幹線を利用する機会を増やして、参加児童・生徒の保護者負担を軽減したいと考えております。

以上で5号議案の補足説明を終わります。よろしく審査いただきますようお願い申し上げます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。単年の昨年度の取組の成果については皆さんも聞かれたり、御覧になったり、お見送りに行かれたりされた経緯もございますので、事業継続ということでの交付要綱の提案になっていますが、委員さん方から何かもう少し聞きたいということはありませんか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

では、ここも承認を取ってまいります。

第5号議案 武雄市西九州新幹線利用修学旅行費等補助金交付要綱について賛成の委員さん方の挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、よろしくをお願いいたします。

31ページに入ります。

第6号議案 武雄市官民一体型学校改善検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

の御説明をお願いします。新しい学校づくり課長さん。

○新しい学校づくり課長

第6号議案について補足説明を申し上げます。資料は31、32ページになります。

32ページに提案理由を載せておりますが、官民一体型学校の事業につきましては、武雄市と花まる学習会の連携協定が令和6年度に10年目を迎えます。協定期間後の在り方を調査、検討するため、これまで効果検証を行ってきました官民一体型学校改善検討委員会を拡充いたしまして、新たに官民一体型学校評価委員会を設置するため、要綱を改正するものです。

新旧対照表を御覧ください。

主な変更箇所は、第1条の設置の目的としまして、花まる学習会との協定期間後の取扱いを専門的な知見をもって協議することを追加し、武雄市官民一体型学校評価委員会を設置します。

続きまして、第3条。すみません、訂正をお願いしたんですけれども、「任期」となっておりますが、「組織」でございます。括弧内訂正をお願いいたします。

現行では委員が「11人」となっておりますが、改正案では「18人」以内としております。運営面の評価を加えるために現在の委員11名に加えまして、小学校の教諭、中学校教諭、また、保育教諭等ということで、現場の分かる委員にも入っていただきまして、運営面の評価も加えていきたいと考えております。

簡単ではございますが、以上で改正の内容となります。審査のほうをよろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。最近のコロナ禍の中では、全小学校がスタートをして行われていまして、なかなか行けない中で、令和6年度までのあと2年間の中で評価をしていきたいということで、一部を改正されているようですが、この中身についても含めて、何か御質問がありましたらお願いいたします。C委員さん、どうぞ。

○C委員

「任期」のところが「組織」ということで、「11名」から「18名」と変更がっておりますけれども、もう前に示されていたことだとは思いますが、あと残りの、今までの方ということになると思いますが、どういう方が委員として入っていらっしゃったか、ちょっとお知らせいただけたらと思います。

○教育長職務代理者

お願いします。

○新しい学校づくり課長

現在の11名については、学識経験者といたしまして、大学の先生、あと、区長会、婦人会、老人クラブ、公民館、地域支援員、PTA、校長会、あと、庁内の関係部署として学校教育課、市民協働課ということで、各団体の代表の方に入っていて、改善、検討を行ってまいり

ました。

以上です。

○教育長職務代理者

いいですか。

○C委員

はい、ありがとうございました。

○教育長職務代理者

D委員さん、御質問どうぞ。

○OD委員

同じような質問だったんですけども、では、この 11 名は約 8 年前から同じメンバーでされているのかということと、教育委員とかからのメンバー、部活検討委員会とかは結構教育委員が入ったりとかもあるんですけど、そことかはないのかなと思った点と、せっかく今、こうやって花まるをずっと 8 年間してきて、あと 2 年ということで、よく言われているふるさと教育とかも絡んで、今後、上手く持っていけたらいいなという私の思いも少しあったので、よかったらその辺もよろしくお願いします。

○教育長職務代理者

2 つほどの御質問と 생각이 伝えられました。どうぞお願いします。

○新しい学校づくり課長

1 つ目は、教育委員会については、初年度からではなくて、途中から立ち上げを行ってありまして、委員についてはこのメンバーでずっと変わらず来ております。

あと、教育委員の皆様については、この検討委員会の委員は予定をしておりますが、定例教育委員会の中で御報告を申し上げながら今年度 4 回の会議を開きたいと思っております、アンケート等も行っていきますので、報告をしながら御意見をいただければと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。以上のような今後の報告も含めてあるということで。メンバーを含めて評価を進めていくということでございますが、皆さんずっと今まで参加されてきた中で、何かお願い等ないですか。E 委員さん。

○OE委員

議案に関する質問ということではないですけど、ちょっと意見として、この地域のいろんな大人の方が入ってくれるということで、すごくいい取組だと思っておりますが、今は丸つけということがすごく特化されている感じなんですけど、今後、もっといろんな形で大人としゃべる機会というか、いろんな大人を見て子どもたちは成長すると思っておりますので、そういう観点からも今後ということで評価していただけたらという希望です。よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

要望ということでお聞きいただいて、伝えていただければありがたいです。

○E委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにご覧いませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、第6号議案の承認を取ってまいります。

第6号議案 武雄市官民一体型学校改善検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、賛成の教育委員さんの挙手を願います。お願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員賛成ということで、進めていただければと思います。

では、次に行きます。

33 ページは第7号議案です。武雄市史編さん委員会設置要綱についての御説明をお願いいたします。文化課長さん。

○文化課長

第7号議案 武雄市史編さん委員会設置要綱について補足説明を申し上げます。

資料については33ページ、34ページを御覧ください。

提案理由につきましては34ページのほうに記載しておりますとおり、武雄市史編さん事業を実施するに当たりまして、事業の計画及び進捗に必要な事項等を協議する必要があるため設置するものでございます。

市史編さんにつきましては、令和5年度から令和9年度までの5か年計画で進めてまいりたいと考えております。

前回、F委員さんのほうからも御質問がありましたけれども、旧市史、山内町史、北方町史、武雄市史を生かしながら、近現代、幕末以降になりますが、そこを中心に編さんに取り組みたいと考えており、今年度、市史編さん委員会を設置するものでございます。

説明については以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。松尾教育長も令和5年度の大きな目玉というか、ウエートある事業だということで、何回となく言われていましたけど、今の武雄市史編さん委員会設置要綱について、何か御質問ありませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、質疑をとどめまして、承認を取ってまいります。

第7号議案 武雄市史編さん委員会設置要綱について賛成の教育委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

ここで、まずは第8号議案に行きます。8号議案は今日配られた1枚の資料になります。第8号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について御説明をお願いします。学校教育課参事さんお願いします。

○学校教育課参事

武雄市学校薬剤師の委嘱について御説明いたします。

武雄杵島薬剤師会より推薦を受けた次の者を武雄市学校薬剤師に委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものです。

推薦を受けた方は山内中学校の担当薬剤師、鵜殿太誠様、岩井手薬局に所属されておられまして、令和5年6月1日からの委嘱となります。

提案理由といたしましては、前任者の辞退申出により武雄市学校薬剤師を委嘱するものです。

以上で第8号議案の補足説明を終わります。よろしく審査いただきますようお願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。前任者の薬剤師さんの辞退に伴っての委嘱ということで、ここは大きな質問をすることでもないかと思っておりますので、承認を取ってまいります。

第8号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について、賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

よろしく御連絡等もお願いしておきます。

それでは、今日追加議案ということで、これもクリップ止めで2枚の議案があるかと思いません。そちらを御覧ください。

第9号議案 武雄市地域主体のまちづくり事業補助金交付要綱ということで御説明を生涯学習課長さん。

○生涯学習課長

追加という形で申し訳ございません。

第9号議案 武雄市地域主体のまちづくり事業補助金交付要綱についてでございます。これにつきましては、地域の特性を生かしまして、各町、公民館を核とした地域のさらなる活性化及び魅力向上を図るために、地域主体のまちづくりを行う団体及びグループに対しまして、予算の範囲内で補助金を交付するものでございます。

補助金の交付限度額につきましては、1件30万円を予定しております。今年度、各町の公民館につきましては、市民の皆様と一番接する最前線という形でございます。さらなる機能強化を図ってまいりたいと思っております。そういった意味でも、こういった形での町を挙げての公民館の活性化というのを図ってまいりたいと思っております。お願いしているところでございます。

以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。ちょっと事前に目は通せなかったかと思っておりますが、今、趣旨説明、提案理由等をいただきました。このことについて質問ございますか。

私からいいですか。今、まちづくりの協議会のメンバーにも入ってございまして、先日聞きました、数年前までは県の事業等を武雄市は受けて、多くの金額が市町に行って、それで花づくり

であったり、町の活性化でいろんなイベント事業への補助とか、そういうのがなされていたけど、昨年度で終わってえらく少なくなっているというのを先日聞いたばかりで、それがまちづくりに対してまた新しく初めて取り組まれる事業ということ、武雄市独自の事業ということですか。

○生涯学習課長

そうですね、これにつきましては新たに武雄市独自で公民館の機能強化をさらに図るところで。

○教育長職務代理者

これは、要望すれば、手が挙がった各市町に。

○生涯学習課長

はい。一応、予算的には各町、9町分の予算は確保しております。

○教育長職務代理者

そういうことですね。ありがとうございます。先日もそういう話があって、もっといただけると。田舎は特に小さいから。ただ、大きいのと小さい町でそんな差があってもいいのというのはちょっと出ていましたけど、ありがたいことだと思いますので、よろしく願います。

ほかに質問はございませんか。D委員さん。

○OD委員

このまちづくり事業補助金というのは、子どもの年齢制限とかはなく、(2)で言うと、各町の住民がその活動にということなので、全部の年齢に関わらなくても、例えば、町全体の子ども会が力を合わせて何かをしようとしたときとかにも生かされるということですか。

○生涯学習課長

そうですね、今まで各団体の補助金というのは現在もございます。そちらの活用というのももちろんあるんですが、今回につきましては、新たに公民館で、例えば包括ケアのシステムで、事務所は設けているけれども、なかなか利用がないところもあたりとか、こちらは教育委員会の所管ではないですが、せっかく同じ地域でやっているのであれば、何かをつなげるきっかけがないかというところで。例えば、朝日公民館であれば朝市をされたり、野菜を売られたりとかという形で、足を運ぶきっかけを何かでつけれないかなというののもちょっとこちらのほうでは思っております。あとは各町いろいろやり方があるかと思っておりますので、そういった意味で、公民館のほうにいろんな方が足を運びやすくするといえますか、何かそういったきっかけになるようなものにしていきたいなどは思っております。ここはまた、各町の公民館の皆さんとか、地域の皆さん等の意見を聞きながら補助を行っていきたいと考えております。

○OD委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。C委員さん。

○C委員

30万円の9町分ということで枠がありますが、例えば、ある町が2つ、3つぐらいで90万円とか、ある町はなかったとか、そういうこともあり得るのでしょうか。

○生涯学習課長

基本的には、各町30万円を限度としたいですが、一応ここに1件30万円と要綱には書いております。場合によっては、30万円使わない町も出てくる可能性もありますので、そこは柔軟に、例えば、手を挙げたところにやるのかというと、調整も必要になってくるかと思いますが、基本は1町30万円かなとは考えております。そこは予算の範囲でいうと、申請の状況を見ながら運用していきたいと思っております。

○教育長職務代理者

もう一つすみません。今日承認いかんにもよりますが、これは各町への説明等は教育委員会が終わって、生涯学習課のほうから各公民館等に説明されるということですね。

○生涯学習課長

そうですね。

○教育長職務代理者

それで、今日のところは承認の結果ですから、このところまでということですね。

○生涯学習課長

はい。

○教育長職務代理者

分かりました。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、承認を取ってまいります。

第9号議案 武雄市地域主体のまちづくり事業補助金交付要綱に賛成の教育委員さんの挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで進めていただければと思います。

報告事項まで進めてまいります。

報告事項は大きく3つございます。

まず、①自治公民館長の委嘱についてということで、35ページ、これについては説明がありますか。

○教育総務課長

ないです。

○教育長職務代理者

特別ないですね。

○教育総務課長

はい。

○教育長職務代理者

4つの町でこれだけのメンバーの館長さんが替わられたということで御確認ください。

僕は武内町を見ていて、男女共同は当たり前のことですが、これまでにない女性お二人が自治公民館長になられているのを見て、幾らか参考にすることではないかなと思ったりもしたところでした。

なければ、これは報告事項ですので、御覧いただければと思います。

続いて、図書館の選書についてということで 36 ページから、毎回ですが、本当に多くの図書が購入されているようですが、このことについて御説明はよろしいですかね。

何か御質問とかはありますか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

なければ、これも報告事項ということで、また改めて目を通しておいてください。

③各課等からの行事報告ということで、51 ページから、各課から補足、変更、訂正等がありましたら挙手の上、お願いします。

まず、教育総務課長さん。

○教育総務課長

51 ページになりますが、6月28日15時から定例教育委員会と記載をしておりますが、すみません、日時の変更をお願いします。

6月議会の日程上、7月4日9時半からこども教育会議、終了後に6月定例教育委員会ということでお願いしたいと思います。

お忙しいところではありますが、よろしくをお願いします。

以上です。

○教育長職務代理者

6月の定例教育委員会が7月4日です。議会の絡みがメインということで、今回も出されています予算要求等もありますし、それからこども教育会議があるということで午前中ということになります。これまでなかったことですので、7月4日火曜日ということですので、皆さん、教育委員さん、前もっての計画があったかとは思いますが、7月4日ということで変更をお願いします。最後にもう一回確認します。

要望を出しても厳しいものもあろうと思いますので、こども教育会議と定例教育委員会が午前中に行われるということです。

ほかの課から追加説明はありませんか。よろしかったですか〔「なし」と声あり〕。

教育委員さんのほうから何か報告事項、または行事予定等を見られて御質問はございませんか。内容的には後でまた補足等があるところも、学校訪問関係とかございますし、部活動検討委員会とかもありますので。まず報告事項に対してないですか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、ないようですので、5番目の議事【公開】ということで議案審議と報告事項を終わらせていただいて、あと【非公開】等もありますが、教育長さんからの報告を先に聞いて、また進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長

どうも失礼しました。佐賀大学の運営協議会ということで、佐賀大学の教職大学院のサテライト会場が武雄にありますので、鳥栖、佐賀、武雄、唐津、この4つの教育長に参加要請が来ておまして、参加したところです。

今日はテレビのお昼のニュースを見られましたかね、橘小学校花まる学園の開校式、私はちょっとテレビを見られなくて、ラジオで聞きましたが、12時のニュースと3時のニュースでも、橘小学校の紹介があっていたところです。

今日は東川登小学校も開校ということで、いよいよコロナ禍前の状況が少しずつ見えてきました。

いよいよ運動会が来週7校で開かれます。今年はちょっと週末は天気が恵まれませんけれども、今度はどうも土曜日、日曜日はいいようです。7つの学校、そして28日に北方小学校ということで、前半、春の運動会はこの8校ということです。

21日が同じ時間帯に武雄市民体育館の落成式も開かれます。

そして、ここには書いていませんけれども、27日土曜日は武雄青陵中学校の体育大会ということで初めて案内が来ました。

最後に話があると思いますが、雄武町の交流団が今週決定するということですかね、報告があるということで団員の決定、1か月後に開校式という段階になりました。

そして、第2号議案であったと思いますけれども、秋田市の児童交流団の募集がその後始まっていきます。

学校訪問がいよいよ、川登中学校の5月26日からスタートになります。西部教育事務所訪問8校、市教委単独訪問8校ということで、別紙を参考にしてください。

先ほど言いました落成式、そして供用開始が1週間後の27日ということで進められています。

新型コロナウイルス感染症が5類移行から1週間程度たちました。先週からだったですか、春の交通安全運動になっていますので、何か所か回りましたけれども、朝の登校ではかなりマスクも外れており、半々くらいかなと思いました。

そういう状況ですが、一応連休前に通知は来ましたが、主な柱は2つ。平時から求められる感染症対策ということで、学校活動に支障がない限りで両立が可能な限りの感染症対策はしてくださいということで、一番強く書いてあるのは換気ですね。換気はしていただくということで継続をお願いしたいということと、流行が拡大したときにはこのように対応してくださいということで一時活動を制限したり、止めたりということがまた出てくるかと思います。流行の状況がわかりにくいという難しい面がありますけれども、インフルエンザと同じような対応になってくることになります。

1回目の教育委員会のときにもお話をしておりましたが、今年度、教育委員会関係の主な新規事業で文化交流施設エリアの基本設計管理運営計画の策定ということで文化交流施設エリア

が動き出します。そして、それと同じで、武雄公民館、若木公民館の整備ということも今年から動いてきます。そして、市史編さんの事業にも着手をしていくということで、文化課、生涯学習課関係で大きな事業がスタートする年です。1年で終わるわけじゃありませんが、3年ぐらいの計画で事業がスタートする、今年はその1年目になります。文化会館は文化のまちづくり構想とかいろいろ2年前から取組はしておりますが、いよいよハード面の段階になってきます。

2号議案でありましたように、今年は昨年度の竿燈まつりのお礼を兼ねて、子どもたちは秋田市に交流事業ということで予定されています。5年前に交流しました同様の事業です。

そして、教職員対象のファシリテーター研修ということで、先生方の授業力向上を目指しての研修を今年は初めて取り組みます。

そして、ちょっと英語力が子どもたちは低いということで、英語力を向上させる新たな取組も計画しているところです。

これが主な事業で、今年度も引き続きというのもあります。例えば、部活動の地域移行とかいろいろありますが、今年からスタートする事業だけを上げております。

5月1日で学校の生徒数なんかが確定する5.1統計ですが、私の資料の2枚目の裏面が学校での対応は、4月1日以降と5月8日以降はこういうふうに対応を変えていくということでガイドラインが変更になっています。連休明けに9波が起るかもしれないといういろんな予測もありましたが、1週間ほどたっていますけれども、今のところはそう心配する状況ではないということです。

そして、5.1統計ですが、この数については入学式現在とか始業式現在とかありますが、この5.1統計で今年度が確定するということです。小学生で学級数はプラス1ですけれども、児童数は46人減ということです。中学校は学級数は変わりませんが、38人減ということで、小中とも1クラスずつ全体で減ってきたという状況です。移住・定住がどのくらいあるかわかりませんが、減っていく傾向にあります。5年生以下は中学生になったときは300人台になっていくと考えられます。6年生は477人ですから、どうにか400人は維持するのかなと思っています。教職員数は、学級数がほぼ変わりませんので、昨年と大体同じ240人、中学校は118人で、先生方は350人いらっしゃるということになります。これが5.1統計でございます。

では最後、その他のところです。

市連Pの定期総会が今度4年ぶりに集まってあると。今までは書面決裁とかいろいろありましたが、26日19時からです。

中体連の日程は、地区は7月1日、2日、そして県が22日、23日、種目によっては24日までであるのもあると思います。

それと、県市町の教育委員会連合会定期総会研修会というので、これは毎年あっているもので、グランデはがくれが会場です。昨年、サガン鳥栖の福岡社長さんが講師をされました。今度は6月30日に開かれます。参加ができる方はよろしくお願ひしたいですが、グランデはが

くれは駐車場がそう広くないので、乗り合わせて行くか、ちょっと早めに行っていただくとか、お願いしたいと思います。

そして、最後は九州地区市町村教育委員会研修会ということで、これが今年度は佐賀県が当番で、実施要綱を次のページに載せているかと思いますが、8月3日、4日です。ちょうど秋田に行く頃に佐賀市の文化会館で開かれます。人数、予算の関係とかありますので、後でこれは話をしてもらおうことになろうかと思いますが、ぜひ佐賀県での開催ですので盛り上げていかななくてはならないと思います。8月3日、4日に行っていただく方は都合を空けていただいおけばと思っています。

そういったことで、6月30日、8月3日に教育委員さん方に参加していただく会合があるということでございます。

資料の最後につけています、教員の勤務実態調査ということで、今年度、抽出した学校で勤務実態調査をされています。一番最後のページですが、小学校1,200校、中学校1,200校、高校300校でされています。平成28年からすると、令和4年度はやっぱり若干減ってきました。幾らか働き方改革の意識ができてきているかなと思っていますが、まだまだ時間的には1か月45時間をオーバーするような勤務が続いていますが、少しずつ意識が広がって、在校時間が短くなっています。

以上、私の今回の報告でございます。

○教育長職務代理者

途中からの御出席での説明で、少しゆっくりした時間がなかったかもしれませんが、教育長さんからの報告というか、話の中でお尋ねしたいこととかありましたら挙手をお願いしたいと思いますが。課長さん、何か補足を。

○学校教育課長

すみません、最初の運動会、体育大会の開催学校と期日の確認をさせていただいてよろしいでしょうか。5月21日と28日が載せてありまして、21日にも28日にも北方小と書いてあって、28日の北方小が正です。21日の北方小を北方中にしてもらって、プラス武雄小で、21日は7校です。

○教育長職務代理者

教育委員さん方も地元あたりは御参加されると思いますので、案内は教育委員さんまでは来ていないですよ、来ないと思いますが、体育協会とかなんかは来るかも分かりませんが、自由に地元ですので、地元住民として御参加いただければということです。

ほかにこのこと、教育長さんの報告で御質問はありませんか。

1つだけ私から。先ほど教員の働き方改革もですけど、学校概要もされまして、最近よく新聞で目にするのが、福岡県なんかは教員が足りない、足りない、佐賀県も同じことを言っているんですけど、武雄市はこの240名、中学校118名の教職員数、これは全部埋まったんですか。

○教育長

4月のスタートの時点では大体埋まるんです。ところが、この中から病気が出てきたりすると、あるいは産休、育休ですね。こういった途中からのがなかなか穴埋めができなくて、欠員のままで行くとかですね。それが病気が出ないことを願っている。赤ちゃんは産んでもらわなければいけないので産休は仕方ないですけども、そういったことで、途中からが仕事をしておられるからですね、ちょっと途中からが難しいですけど、スタートはどうにか切れています。

○教育長職務代理者

まずはよかったですけど、福岡とか見ていたらやっぱり教職員の休職が100人ぐらいいるとか、今からはさっき言った産休補助とか育休補助、男性の方も含めて以前よりかは増えているので、そういう部分が不足しているというのが載っていて、なかなか退職した人も延長されたりとか、もう70歳近くになってから再度学校にというのもあって、なかなかそこもいかない、困っているというのが載っていましたのでちょっとお尋ねしました。

ほかに委員さん方から教育長さんの報告についてよろしいですかね。1つありますか、D委員さん、手が半分上がっていますが。

○D委員

3番の英語力向上事業ですが、実際にもう今始まっているのか、具体的に小中とか、どこの学校だけとか、今の時点で分かることがあったらお願いします。

○教育長職務代理者

学校教育課長さん。

○学校教育課長

ありがとうございます。武雄市版のシラバスをつくったのを各学校に配付をして、実践してもらっております。それから、イングリッシュキャラバンにつきましても紹介をしております。オンライン英会話につきましては、各学校にお知らせし、幾つかの学校から、四、五校になるんですかね、希望が来ておりますので、その日程を調整していくという段階が現状でございます。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

○D委員

はい。

○教育長職務代理者

委員さん方からなければ、教育長さんからの報告はこれで終わりにしたいと思います。

なければ、7番の次回ということで、これはさっき総務課長さんから説明がありました。6月ではありますが、定例教育委員会が7月4日火曜日、9時30分から子ども教育会議終了後、定例の教育委員会ということですので、御確認をお願いします。

8番その他、時間は15分、20分過ぎていますが、どうしてもここで言うておかなければいけないという方がおられましたら、手を挙げてください。

そしたら、以上をもちまして、内容も豊富ということで御理解をいただきまして、執行部の皆さんには長時間お付き合いいただきましてありがとうございました

以上で5月の定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

午後4時16分 閉会